

平成 27 年度 事業シート

第5次廿日市市総合計画（後期基本計画）

担当課名		建設部 住宅政策課	
予算科目	会計	01	一般会計
	款	07	土木費
	項	01	土木管理費
	目	02	建築指導費

基本目標 1 健やかな暮らしを支え、安全で快適に暮らせるはつかいち
 政策目標 1 安全で安心して暮らせるまちに
 重点的取組 2 災害に強いまちをつくる

事業名	耐震改修促進事業(木造住宅耐震改修)	事業開始年度	平成 27 年度
	木造住宅の耐震化を促進する事業	根拠法令 条例 個別計画等	耐震改修促進法 廿日市市耐震改修促進計画

1 事業の目的、意図

目的	【対象】誰の(何の)ために	【目指す姿・意図】(いつまでに、どういう状態に)
	旧耐震基準（昭和56年5月31日以前）で建築している木造住宅の所有者及び居住者	地震が起きても安心して住み続けられる住宅によって構成されるまちづくりを目指す

2 事業の実施主体・関係団体・役割

実施主体	市役所(職員)の役割	関係団体(パートナー)	関係団体(パートナー)の役割
市	耐震化に関する知識・情報の普及・啓発・相談 木造住宅の耐震改修補助金の交付	国・県	社会資本総合整備交付金の申請等

3 平成 27 年度 決算（事業の内容・コスト情報・目標到達見込）

実施した事業の内容（活動実績）	平成20年3月に策定した「廿日市市耐震改修促進計画」に基づき、建築物の耐震化を促進するため、市内の木造住宅について木造住宅耐震改修補助事業（段階的耐震改修事業）を実施する。 ・木造住宅耐震改修事業 旧耐震基準（昭和56年5月31日以前）で建築している木造住宅について段階的耐震改修する者に対して耐震改修費（上限20万円）を補助する。また、この工事と併せて住宅リフォームを行う場合には、リフォーム費（上限20万円）を補助する。 昨年度まで、構造評点を1.0以上とする耐震改修に対して、補助を行ってきたが、工事内容が大規模となることや改修工事費が多額となることから、耐震改修の応募者が伸び悩み耐震化が進まない状況にある。そこで、段階的に（構造評点を現状より向上させる。1階部分のみ構造評点を1.0以上とする。居室、寝室部分のみ構造評点を1.0以上とするなど）耐震化を進めていくことができるよう制度を新しく整備した。 なお、他の自治体でも多く実施されており、10月に開催された「環境フェスタ」会場でのアンケート調査結果においても需要があると判断した。 なお、平成27年度については、段階的耐震改修の募集をしたものの申し込みはなかった。							
	コスト情報（円）	項目		平成 26 年度決算	平成 27 年度決算①	①のうちH26から繰越	H27からH28へ繰越	
		財源内訳	直接事業費 A		0			
			国庫支出金		0			
			県支出金					
			借入金（市債）					
			その他(使用料など)					
		市（市税など）						
	人件費(按分) B	人	0人					
	総事業費(A+B)							
単位換算	①	人口(4月1日現在)	117,182 人	117,128 人				
	②	市民1人当たり		0				
到達目標	活動及び成果指標		単位	H26実績値	H27目標値	H27実績値	備考	
	活動	木造住宅耐震改修	戸/年	-	10		(目標値には一般的耐震改修含む)	
	成果	木造住宅耐震改修	戸	-	26	18	(一般的耐震改修含む)	